

夏山シーズンと世界文化遺産登録による富士山ファイバーアーが終わり、静寂につつまれた本来の富士山に戻りました。最近、富士山の話題や情報は激減し、人々の関心も加速度的に低下しています。山梨、静岡両県が今夏に試行した入山料(保全協力金)の分析・評価や、来年度以降への抜本的保全・安全対策に対する対応は低調ながらも、来夏も入山料が徴収されることになりそうです。今のところ、ほかには対策の実施による劇的な変化や改善はありません。

イコモスとユネスコ世界遺

ジャンボ渡辺の富士山学

世界遺産委勧告 低調な対応



渡辺豊博さん

産委員会から指摘された勧告事項に対し、真摯で現実的な議論と検討は、いつ、どこで、だれが責任を持って対応し、解決するのでしょうか。

70回近く富士山に登り、実態を熟知しているので、心配で夜も寝られない心境です。両県による検討経過や内容から判断すると、複雑で多岐にわたる課題ゆえに解決は難しく、時間的制約や利害対立などもあり、2016年2月1日までの解決は無理ではないかとも感じています。

そこで、イコモスが求め

保全・安全へ6項目の提案

いる「保全状況報告書」に対する提案をします。

①「巡礼道の抽出」(構成資産間の関連性の理解を促進するため、現在は使われていない巡礼道などを特定する調

査研究)。必要なのは、山麓の巡礼道の位置・経路の抽出で、文献及び現地調査で対応できます。

そのほか、⑤「危機管理戦略」(噴火などの対応)⑥「開発の制御」(建造物などの規模や場所に関し、富士山の神聖さ

増員などです。

さらに、下方の巡礼道と来

訪者の受け入れ施設や景観と開発が与える影響の制御につ

いても考える必要があります。

荷軽減の検討です。

④「情報提供戦略」(ビジ

ターセンターの整備)構成資産における解説の方針と手法)。これからの課題も少なくありません。世界遺産センターの整備や世界遺産ガイドの養成と活用、レンジャーの

立案と実行、多様な人々によ

る議論、関心の喚起と現場で

の行動が求められています。

②「来訪者管理戦略」(適正な登山者数の維持などのための方針と手法)。上方の登山道の適正な利用には以下の具体策があります。登山者数の実態、平準化に関する調査▽マイカー規制に関する検討▽山小屋の宿泊状況などの実態調査▽安全登山のための方策と情報提供のあり方の検討▽利用者負担(協力金)に関する環境への影響調査と負

は、登山道の保全管理(パトロールや修繕)の状況把握と分析▽山小屋の改修の状況把握と風致景観への配慮▽救護所の状況と設置の検討▽ブルーライナーの運行状況の把握と頻度を最小限にするための検討▽山小屋トイレの実態と維持管理に関する検討▽発電機

度。今後、ますます、対策の立案と実行、多様な人々による議論、関心の喚起と現場での行動が求められています。

(わたなべ・とよひろ)

都留文科大教授